

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類（変更）  
（吸収合併に係る事前開示事項）

2020 年 3 月 27 日

ウシオ電機株式会社

当会社は、2020年2月20日付で、当会社を吸収合併存続会社、ウシオオプトセミコンダクター株式会社（以下「ウシオオプトセミコンダクター」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに基づく事前開示事項を記載した書面（以下「本事前開示書面」といいます。）の備置を開始しておりますが、本事前開示書面の内容の一部に変更（追加）すべき事項がありましたので、下記のとおり変更いたします。

なお、本書面では、本事前開示書面で既に開示した内容は記載しておりません

2020年3月27日

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
ウシオ電機株式会社  
代表取締役社長 内藤 宏治

記

## I. 変更事項

「5.当会社において最終事業年度(2019年3月期)の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更

## II. 内容

当会社は、2020年3月27日開催の取締役会において、同日付でウシオオプトセミコンダクターに対する貸付債権のうち5億円について債務免除を行うことを決議しました。当該債務免除後における当会社からウシオオプトセミコンダクターに対する貸付債権の残高は、合計43億円です。

以上